

## 平成 30 年度 入園申し込みスタート

☎保育幼稚園課 ☎2998 - 9126

30年4月からの幼稚園・保育園・認定こども園・地域型保育事業の入園申し込みに必要な願書・入園のしおりを配布します。

### 施設の種類の種類

- ▶ 幼稚園…幼児期の教育
  - ▶ 保育園…保護者に代わって保育を行う
  - ▶ 認定こども園…教育・保育を一体的に行う
  - ▶ 地域型保育事業…6～19人の小規模保育
- いずれも利用するには市の認定が必要です。ただし、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園は、市の認定を受ける必要はありません。



### 認定区分と利用施設

- ▶ 1号認定…教育を希望する場合に申請
- ▶ 2・3号認定…保育が必要な場合に申請  
対象年齢によって2号と3号に分かれる

認定区分	1号	2号	3号
対象年齢※1	3～5歳		8週～2歳
利用時間	朝～昼すぎ※2		朝～夕方
利用施設	幼稚園 認定こども園	保育園 認定こども園	保育園 認定こども園 地域型保育事業

※1…対象年齢は30年4月1日現在  
※2…預かり保育により夕方まで利用できる場合もあります。

### 2・3号認定の条件

次のいずれかに該当することが必要です。

- ▶ 月64時間以上の労働 ▶ 妊娠、出産 ▶ 保護者の疾病、障害 ▶ 親族の介護・看護 ▶ 災害復旧 ▶ 求職活動 ▶ 就学 ▶ 虐待やDVの恐れ ▶ 育児休業中の継続利用など



### 利用手続き

#### ◆ 1号認定・認定不要の幼稚園

願書配布 日場 10月15日(日)～/入園を希望する施設  
願書受付 日場 11月1日(水)～/入園を希望する施設  
◎いずれも時間は各施設にお問い合わせください。所沢市立第二幼稚園の入園受付は終了しています。募集人員に達しない場合は先着順に同園(荒幡684-3/☎2924-7654)で受け付けます。

#### ◆ 2・3号認定

##### 入園のしおり・申請書類配布

日場 10月2日(月)～  
場 ①市役所2階保育幼稚園課(土・日曜、祝日除く 午前8時30分～午後5時15分)  
②入園希望施設(開園日の午前8時30分～午後5時)  
◎10月1日(日)以降に市HP(☎入園のしおり)からも入手できます。  
申請書受付  
日場 11月1日(水)～10日(金)  
場 ①市役所2階204会議室(土・日曜、祝日除く午前9時～午後4時)  
②入園希望施設(開園日の午前8時30分～午後5時)  
◎郵送の場合は、11月10日(金)(消印有効)までに書留郵便で保育幼稚園課に郵送してください。



#### ◆ マイナンバーカードで申請できます!

マイナンバーカードをお持ちの方は、ウェブで入所申請が可能に!(2・3号認定の場合のみ)詳細は内閣府HP(☎入所申請)をご覧ください。  
☎経営企画課 ☎2998 - 9027



## 高校・大学などの 入学準備金をお貸しします

☎こども支援課 ☎2998 - 9124

平成30年4月からの高校、高専、大学などへの入学に必要な費用を保護者に対して貸し付けます。希望する場合は、試験の可否にかかわらず、あらかじめ申請してください。

**保護者の要件** ▶ 引き続き2年以上市内在住 ▶ 市税の滞納がない、または非課税対象者で返還能力がある ▶ 次の要件を満たす保証人がいる

**保証人の要件** ▶ 引き続き2年以上市内在住 ▶ 市税の滞納がない ▶ 独立の生計を営む20歳以上 ▶ 後見・保佐開始の審判、破産手続き開始の決定を受けていない ▶ 申請日現在、本制度の借り受け人でない

**貸付上限** ▶ 高校・高専(国・公立)…10万円 ▶ 高校・高専(私立)…30万円 ▶ 短大・大学など…40万円

**返済期間** 貸付後6ヵ月据え置き、3年以内で返済  
日場 10月31日(火)までに必要書類を市役所2階こども支援課に直接  
◎所得制限があります。また、締め切り後に審査会で認定者を決定します。詳細や必要書類は同課、市HP(☎入学準備金)でご確認ください。



## 子どもが3人以上の多子世帯を応援! サンキュー子育てチケット

☎同チケット事務局 ☎0570 - 043 - 344

埼玉県が、ベビーシッターや子どもの預かりサービス、親子ふれあいイベントなどに利用できるチケットを配布。多子世帯の子育てを応援します!

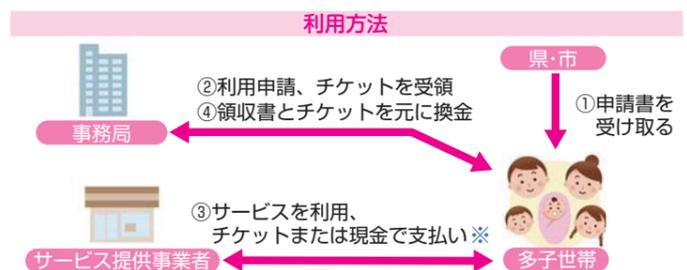
☎平成29年4月1日以降に第3子以降の子どもが生まれた世帯(多子世帯)

### 配布チケット

対象となる子ども1人当たり3年間で5万円分(1・2年目は2万円、3年目は1万円)

### 利用方法

- ① チケットが利用可能な事業者などに、チケットで支払い
- ② 現金で支払い、領収書とチケットを県(事務局)に提出
- ☎ 申請書を県(事務局)に郵送
- ◎ 申請書は県HP(☎サンキュー子育て)で入手できます。また、市への出生届の提出時にお渡しします。チケットが利用できる事業者などは、10月下旬以降に同HPでお知らせします。



※現金で支払った場合は、換金の際に領収書が必要ですので保管をお願いします。29年4月1日からチケットがお手元に届くまでの間に利用したサービスも対象!